

副
本

令和5年(ワ)第28号 汚職調査の妨害に対する国家賠償請求事件

原告 野村一也

被告 蘭越町 難波修二

答 弁 書

令和5年6月9日

札幌地方裁判所小樽支部 民事合議係 御中

〒060-0042 札幌市中央区大通西11丁目大通藤井ビル6階

弁護士法人佐々木総合法律事務所(法人受任・送達場所)

電 話 011-261-8455

FAX 011-261-9188

被告ら訴訟代理人弁護士 佐々木 泉 顕

同 弁護士 下 矢 洋 貴

同 弁護士 福 田 友 洋

同 弁護士 山 田 敬 之

同 弁護士 土 田 慧

同 弁護士 中 泉 絵 莉 子

同 弁護士 山 下 雄 樹



第1 2023年5月8日付訴状補正書による補正後の請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告の請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

との判決を求める。

第2 請求の原因に対する認否

追って、準備書面により行う。

以上